

第 3 ステージの取り組み指針

I 第 2 ステージの総括（2012. 5～2016. 4）

「新しい小田原」を目指す市政運営と地域づくりは、平成 23 年 4 月にスタートした小田原市第 5 次総合計画「おだわら TRY プラン」および平成 24 年 1 月に施行された「小田原市自治基本条例」といった、新たな市政推進枠組みのもと、市民力・地域力を活かし、市民と行政が意欲的に協働を進め、着実に進展がはかられてきました。人口減少、少子高齢化の急速な進行、公共施設や社会インフラの一斉の老朽化、地域経済の弱体化、公共部門の財政難といった、困難な時代の只中であって、小田原では恵まれた地域資源を活かした「持続可能な市民自治のまち」が目指され、問題解決能力の高いまちづくりが取り組まれてきたところです。

おりしも、東日本大震災という未曾有の大災害が発生し、私たちが築き上げてきた社会システムや経済活動の基盤、さらには暮らしや営みを支える地域の絆のあり方が深く問われることとなった中、いのちを大切に、地域資源を活かし、コミュニティの絆を深めるといった、小田原において進められてきた市政運営や地域づくりの方向性が間違っていなかったと、私たちは確信を深めてきました。

2008 年 5 月から 2012 年 4 月までの第 1 ステージでは、「新しい小田原」づくりの枠組みの成立、市民と行政の協働の本格始動、地域コミュニティ単位でのまちづくりの活発化、民間レベルでの様々な取り組みの活発化が進み、画期的な市民参画手法や、民間の力を生かしたまちづくりなどが、高い評価を受けるに至りました。また、三大案件といわれる大型事業の実現への道筋も開かれ、東日本大震災を受けて安全安心のまちづくりやエネルギー自給への取り組み着手なども進められるなど、「新しい小田原」を築き上げていく土台の作業が進みました。

そのような流れを受けた第 2 ステージでは、おだわら TRY プランの着実なる遂行を基本に、「7 + 1 の重要テーマ」を設定すると共に、102 項目にわたる「個別政策分野への具体的補強」を掲げ、その着実な推進が図られてきました。

まず、おだわら TRY プランの進捗は、平成 26 年度時点で、目標達成状況が 7 割を超える事業が、全体の実に 95%を占めており、着実に実施が行われています。

次に、「重要テーマ」ごとに、主な成果を挙げてみます。

1. 「いのちを守る地域自給圏の形成」：広域消防の発足、エネルギー地域自給の推進、ケアタウンの拡大、各種社会インフラの維持修繕・老朽化対策などの着実な進捗。
2. 「地域内分権の推進」：市内 26 の自治会連合会地区全てにおける地域まちづくり組織の立ち上がりと活動の定着、地域における人づくり活動の展開、コミュニティスクールのスタート。
3. 「協働での課題解決手法の確立」：ケアタウン、スクールコミュニティ、いきごみプロジェクト、身近な公園プロデュース、各種提案型共同事業など。

4. 「地域経済活性化の強力な推進」：HaRuNe 小田原のオープン、森林・林業・木材産業の活性化、農業・水産分野における 6 次産業化やブランド化、持続可能な商店会活動の展開、都市セールス活動の充実、まち・ひと・しごと総合戦略や観光戦略ビジョンの策定など。
5. 「担い手の育成・確保の仕組みづくり」：まちづくり学校での人材育成、災害図上訓練などを通じた地域の担い手育成、シニア層の活躍を目指すプロダクティブ・エイジングの推進、各種協働事業による担い手の裾野拡大など。
6. 「子どもがしっかり育つまちづくり」：スクールコミュニティの拡大、各種体験学習や育成事業の充実、全ての放課後児童クラブでの対象年齢引き上げ、プレイパークの展開、戦後 70 年における中学生の広島派遣事業、コミュニティスクールの開始や放課後子ども教室の拡大など。
7. 「行政組織・職員の進化」：係長クラスへのコーチング研修の徹底、庁内横断型プロジェクトチームの活躍、人物重視の採用方式の定着、民間組織に準じた組織マネジメントの研究など。
8. 「重要懸案事業の決着」：地下街における HaRuNe 小田原のオープン、お城通り地区再開発における駐車場施設および市民交流センターUMECO のオープン、芸術文化創造センターの基本計画や設計案の策定

さらに、「個別政策分野の具体的補強」については、推進中のおだわら TRY プランにおける実施計画などと繋げてその着実な遂行が図られており、多くの補強策は実施に移されています。

このように、第 2 ステージに掲げた各種取り組みについては、高い割合で実施に移されており、目的とする課題解決への着手は大きく進んできました。そしてその中では、地域の力・市民の力は、より多様に、そしてより活発に発揮されるようになっていきます。加えて、市民と行政の協働は、意識面・行動面ともに様々な分野で定着しつつあるとあって良いでしょう。

重要なことは、これらの様々な取り組みの結果でもある財政状況の推移ですが、全会計における市債および債務負担行為の残高総額は、第 1 ステージ前の平成 19 年度末の 1492 億円から、第 2 ステージ終了に近い平成 27 年度末見込みで 1164 億円へと、実に 328 億円削減となりました。さらに、家計の預貯金に該当する財政調整基金は、平成 19 年度末で 15 億円だったものが、平成 27 年度末には 55 億円と、40 億円もの積み増しが行われるに至っています。このように、第 1 ・第 2 の両ステージを通じた取り組みは、財政面でも健全性をしっかりと確保・改善しつつ遂行されてきたものです。

しかしながら、取り組むべき課題は依然として山積しています。

協働による課題解決のモデル作りや、地域コミュニティを単位とした住民自治への取り組み、様々な主体による地域経済活性化への動きなどは、まだその途上であり、揺ぎないものへと仕上げていくべき段階にあります。未来を担う子どもたちの教育環境の整備や、子育て環境の更なる充実喫緊の課題です。急速に進む高齢化に伴う社会的コストを抑える上でも、また貴重なシニア人材に元気で活躍していただくためにも、高齢者向けの各種施策の充実が急務です。

3 大案件のうち地下街とお城通り再開発は具体化したものの、芸術文化創造センターは入札不調による難しい状況を乗り越えねばなりません。斎場・ごみ焼却施設・市立病院など市民生活に

なくてはならない公共施設の老朽化対策が待ったなしとなっているほか、道路・上下水道・橋梁などのインフラの着実な更新が必要です。

さらに、都市制度をめぐる国の様々な動きも視野に、県西地域の中心的役割を果たしてきた小田原市の、基礎自治体としてのあり方について、中核市移行や合併なども視野に、本格的な検討作業を進めるべき局面に至っており、腰を据えた取り組みが必要です。

このように、第1ステージからの流れを受け、第2ステージでも様々な取り組みが大きく前進した一方で、この先へ更に進んでいく上での課題はまだ多く残っていると共に、時代と社会の趨勢のなかで、基礎自治体としての更なるチャレンジが求められている状況にあります。

Ⅱ 第3ステージへの視座（2016.5～2020.4）

「新しい小田原」への歩みを第3ステージに進めるに当たり、私たちが持つべき問題意識は、大きく2つあると考えます。

ひとつは、私たちの周りに現実として山積している、諸課題の具体的解決に向けた取り組みを、レベルアップを図りながら継続していかねばならない、ということです。人口減少、急速な少子高齢化、各種社会インフラの一斉の老朽化、地域経済の弱体化、子どもたちを取り巻く諸問題、公共部門の財政難など、私たちの前には目まぐるしく様々な課題が現れ、日々その深刻度を増す中、これまでにも、この地域が有する様々な資源を総動員し、知恵を絞って、私たちは現状に向き合ってきました。そして、その過程を通じ、様々な協働の仕組み、地域コミュニティの充実、民間の多彩な活動などが育ち、総体として「問題解決能力の高い地域」へと、確実に歩んできています。

この歩みを、引き続き手を緩めることなく進めていくのは当然なのですが、立ち現れ深刻度を増す課題へ、ただ受動的に対応し、当座をやりくりして凌いでいくという構えだけでは、持続可能な地域社会を築き上げるのは難しいでしょう。

そこで、もうひとつ、私たちがしっかりと持つべきであるのは、「人口減少社会」「縮減の時代」「危機の時代」といわれるような現在の時代と社会の向こう側に築かれていくべき、あるべき地域社会の姿をしっかりと捉え、その目標に向かって、明確な意識を持って歩んでいく、という姿勢であると考えます。課題解決という「受動」から、持続可能な地域社会モデルの実現という「能動」へと、取り組みの力点を移していくのです。

いのちを支える豊かな自然環境がある。自然と共存し人々と手を携えていく意識と力をもつ人間が育っている。基礎的な社会単位である地域コミュニティの絆が結ばれている。人が生まれ、育ち、暮らし、老いていく、その営みを、社会全体が敬意を持って支えている。喜びも苦しみも、みんなで分かち合う文化や仕組みを、社会として共有している。地域の資源を活かした、地に足の着いた経済活動が根付いている。暮らしや経済を支える様々な社会資本は、計画的にメンテナンスが施され危なげない。それら地域の運営をつかさどる基礎自治体は、地方政府と呼べる総合力と、市民一人ひとりへの細かな配慮を併せ持っている……。そんな地域社会こそ、真に持続可能であると言えるでしょう。

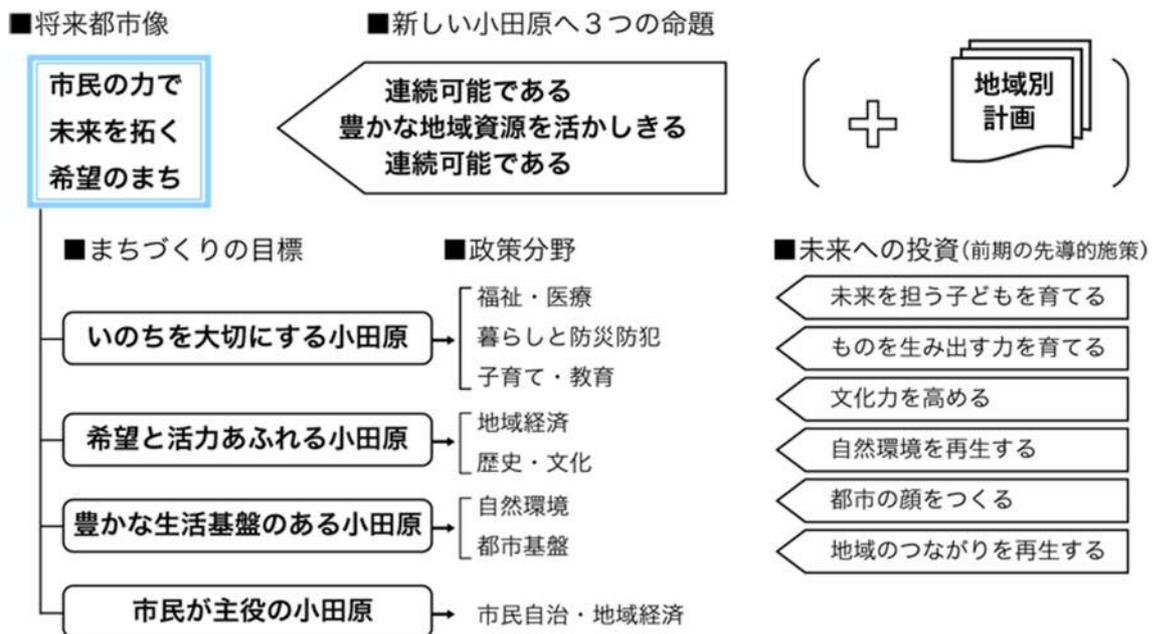
幸い、小田原は、そのような地域社会モデルを現実のものとする事ができる潜在力を有していますし、またこれまでの歩みはまさにそこに向けられてきました。これまでなかった協働の立ち上げやまちづくりへの参画を伴ったその道のりは、ある意味負担感や苦勞を伴うものであったかもしれませんが、一方で、その先に見えるであろう、あるべき地域社会の実現への期待や手応えを、このプロセスに関わってきた少なからぬ人たちが感じていると信じます。

第3ステージの目標は、直面する当座の課題解決にとどまらない、持続可能な地域社会モデルの実現を目指しての、私たちの意識と行動の「進化」にあります。その観点から、自然環境との共生、育てるべき人間の能力、地域コミュニティの役割、いのちを守り育てる仕組みと文化、分かち合いの社会、地域の資源を活かした経済の姿、社会資本の健全な維持、基礎自治体の在り方などについて、到達点を明確にしなが、具体的なアクションに取り組んでいくべき局面です。

将来都市像として定めた「市民の力で未来を拓く希望のまち」は、すでに私たちの周りに実現し始めています。しかし、まだその感触はささやかなものであり、手を離せば遠ざかってしまうかも知れません。ここまで進めてきた歩みを、揺ぎない現実としての「希望のまち」につなげるべく、オール小田原で力強く道を拓いていきましょう。

Ⅲ 「第3ステージの取り組み指針」の骨格

【1.推進すべき基本計画：おだわらTRYプラン（前期：23～28年度、後期：29～34年度）】



【2. 全体を通しての重要テーマ（持続可能な地域社会モデルの実現に向けて）】

- ① 豊かな自然や環境の保全・充実
- ② 課題山積の時代を担う人づくり
- ③ 地域コミュニティモデルの進化
- ④ 「いのちを育て・守り・支える」態勢の強化
- ⑤ 「分ち合いの社会」の創造
- ⑥ 「観光」による地域経済活性化
- ⑦ 重要なまちづくり案件の適切な実現
- ⑧ インフラ・公共施設の維持更新と再配置
- ⑨ 基礎自治体としてのあり方の見極め

①豊かな自然や環境の保全・充実

私たちが日々元気に生きていく上で、また小田原の魅力を発信し地域の活性化を果たしていく上で、豊かで多彩な、そして健やかな自然や環境と、そこからの様々な恵みの存在は、最も基礎的な社会共通資本です。

小田原に住む市民だけでなく、これから移住を考える人たちにとっても、この自然の厚みや環境の魅力は、働き、暮らし、家庭を持ち、子育てをし、歳を重ねていくまちとして選ぶ上での、重要な判断材料となります。

また、森・里山・田園・川・海がそれぞれに産する農林水産物は、私たちの命を支え養うかけがえのない糧であると共に、地域経済を地に足の着いた足腰の強いものにしていく上でも、また地域の自給力を高め地域圏としての安全を確保していく上でも、極めて重要な資源です。

さらに、小田原が進めているエネルギーの地域自給においても、森・川・海といった多彩な自然の存在は、再生可能エネルギーの生産に大きな役割を果たすものです。

加えて、花や緑に豊かに彩られ、多様ないのちが生きている、健やかな環境の存在は、何より子どもたちの健やかな成長にとって大きな意味を持つものです。

これらの観点から、小田原がもつ豊かな自然と環境をしっかりと保全すると共に、より充実した状態へと磨き上げ、より豊かな状態で次世代へと受け継いでいくために、多様な主体が連携しての様々な取り組みを進めていきます。

これらをトータルに進め、「いのちを守り育てる地域自給圏」としての形成を、引き続き目指します。

②課題山積の時代を担う人づくり

人口減少、少子化、高齢化が同時に押し寄せ、様々な社会的課題が重なり合うという、未曾有の時代を乗り越えていかねばならない局面において、私たちはこれまでの意識や考え方、社会の仕組みや文化に安住するのではなく、問題解決能力の高い地域を共に創っていくために、それぞれが立場に応じて、これまで以上に知恵と力を発揮し、相互に連携しながら、役割を果たしていくことが求められています。

そのためには、子どもたちはもとより、シニア層に至るまで、様々な世代の人たちが、この社

会を共に担っていく人として育ち活躍するべく、学び、出会い、つながり合っていく場が、広く社会に用意されていることが必要です。

学校教育の現場における様々な学びや体験のより一層の充実はもとより、地域や各分野における協働への参画の機会や、広く一般に開かれた学びの場を拡充すると共に、特に元気なシニア層の更なる活躍（プロダクティブ・エイジング）に向けた取り組みの強化が求められます。

加えて、地域全体の問題解決能力の向上を政策的にリードする立場を担うべき市職員については、より高い意識をもち、職能を進化させていくことが必要です。

このように様々な切り口により、時代を担う人づくり、すなわち「人への投資」を進めていきます。

③地域コミュニティモデルの進化

小田原では、市内の各自治会連合会の地区ごとに、地域別計画が取りまとめられ、それに沿って各地区の特性や課題などに応じた取り組みが活発に行われてきました。その中では、自治会を中心に様々な組織の横断的連携が進められ、順次設立された地域まちづくり組織は27年度末には26の地区全てにおいて立ち上げられるなど、その進化は瞠目に値します。

すでに、この数年間の中の取り組みとして、高齢者を対象とした見守りやサポートといった福祉面の活動や、以前より取り組まれてきた防災面の活動を中心に、地域コミュニティに求められているまちづくりや地域運営上の機能が整備されてきています。この歩みは、あくまでも各地区の主體的な選択と推進に委ねられていますが、一方で地区間の取り組み状況に差が生じていたり、地区内においても取り組みの広がりに応じた体制整備や担い手確保、さらには活動拠点の確保といった課題が顕在化しています。

全国的に見ても、様々な課題を解決していく上で地域コミュニティを単位とした住民自治の取り組みは大きなテーマであり、過疎化の振興などより厳しい状況におかれている地域においては、かなり先進的な取り組みが生まれています。

このような状況を踏まえ、地域コミュニティとして取り組むべき課題領域、備えるべき機能、果たしうる役割、活動推進に必要な態勢、財源、拠点、行政との連携などについて、先進事例にも学びつつ、到達型ともいうべき地域コミュニティ像を見定め、取り組みを進めていきます。

④「いのちを育て・守り・支える」態勢の強化

数ある課題の中でも、とりわけ重要であるのは、市民の「いのち」に関わる分野です。これまでも小田原市はまちづくりの命題の筆頭に「いのちを大切にす小田原」を掲げ、様々な取り組みを重ねているところですが、赤ちゃん・子どもからお年寄りまで、全てのいのちが大切にされ、支え守られる地域態勢の強化は、持続可能な地域づくりの根幹に関わるテーマであり、更なる推進が必要です。

妊産婦の健康づくりから始まり、分娩施設や小児医療の確保・充実、待機児童対策、各種子育て支援策、子どもの体力増進、スポーツや食育を通じた健康づくり、障害者への各種サポート、かかりつけ医から高度急性期医療までの充実、地域で安心して暮らせる地域包括ケア態勢づくりなど、一層の充実に向け取り組みます。

加えて、少子化と高齢化の加速に鑑み、「高齢者のお世話をするのは当たり前」「障害をもつ人たちと一緒に活動するのは当たり前」といった意識を、次代を担う子どもたちが自然に育み、地域福祉を支える人材として育っていくよう、あらゆる機会を捉えて工夫していくことが必要です。

地域社会モデルの中心を貫く政策領域として、「いのちを育て・守り・支える」仕組みづくりを据え、取り組みを進めます。

⑤「分ち合いの社会」の創造

地域が抱える、あるいはこれから直面する様々な課題のよりよい解決と、暮らしやすいまちづくりの推進においては、課題意識をもつ広範な市民が主体的に活動すると共に、市行政と十分な連携や役割分担の下に協働を進めることが不可欠です。幸い、小田原市ではそのような取り組みがこれまでに様々な分野で育ってきました。とはいえ、今後一層本格化・加速化していく少子化・高齢化・人口減少、地域の中での様々な課題の拡大にあたり、その取り組みの強化が更に求められています。加えて、各種社会インフラの老朽化などによりこれまで以上に歳出圧力が高まる一方、人口減少や地域経済の弱体化に伴う税収の減少などから行政サービスの水準維持や課題解決の取り組みに対する財源が追いつかなくなる恐れもあります。そのような状況に鑑みるならば、これからはまちづくりを進め課題を乗り越えていく喜びや楽しみはもちろんのこと、苦労や痛み（負担）もみんなで共有し担い合う「分かち合いの社会」を、市民合意の上で作り出していくことが不可避と考えます。

「分かち合いの社会」づくりを進める上では、防災防犯・環境・まちづくり・地域ぐるみの子育て支援や高齢者サポートなど、これまで力を合わせて取り組んできた様々な「協働」の活動をより一層充実させ、かつその領域を広げていく一方で、担い手を幅広く集め育てていかなければなりません。また、そのような取り組みの必要性や意義に関しての意識啓発も重要になります。さらには、行政サービスの維持や更新、新たな事業の必要性などに対する市民負担についても、適正な「受益と負担」の在り方についてしっかり議論を行い、地域全体としての持続可能性を確保することが必要です。

⑥「観光」による地域経済活性化

歴史・自然・文化・産業などの豊富な地域資源と、抜群の地勢的メリットを持ちながら、箱根や伊豆への通過点として捉えられることの多かった小田原。ここ数年の歴史ブーム、新鮮な農水産物を活かした食への注目の高まり、インバウンド観光客の増加、都心近郊へのツアーブームに加え、官民が連携して取り組んできた都市セールス活動も奏功し、小田原の魅力発信が進み、来訪客は増加傾向にあります。

豊かにあることが当たり前だったゆえに、意識して磨き上げて来なかった、小田原の様々な地域資源。そのひとつひとつを、丹念にすくいあげ、「光」を放つように仕立て、つなぎ、見せていくことができれば、それは全て「観光」の強力な資源となり、直接間接に経済活動へと繋がります。

そのような観点から、小田原市では27年度「観光戦略ビジョン」を策定。加えて、「まち・ひと・しごと総合戦略」もとりまとめ、小田原のもつ豊かな可能性を、「観光」の切り口から具体化

し、交流人口の大幅拡大と、それによる魅力の発信、ファンの獲得を経て、定住人口の拡大を目指しています。

小田原城天守閣のリニューアルオープン、北条五代の大河ドラマ化への気運盛り上がり、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピックパラリンピックなどの「追い風」の中、商店会や市民団体による観光まちづくりやコンテンツづくりの動きも活発化しています。この機を捉え、市としても「観光」の切り口に取り組みを集中させ、多くの来訪客を迎えることのできるまちづくりと態勢整備を、民間としっかり連携し進めていきます。

⑦重要なまちづくり案件の適切な実現

地域経済の活性化と、小田原の更なる魅力向上、市民生活や来訪客にとっての便益向上には、小田原の土地利用やまちづくり、各種施設整備のあり方が重要な役割を果たすことになります。

地下街再開や東口駐車場整備、トザンイースト開業など、官民それぞれの整備が進み顔立ちが整いつつある小田原駅周辺、民間の商業施設や再開発の動きが見られると共にまちなか居住ニーズが潜在的に高い中心市街地などでは、今後の適正かつ有効な開発が進むよう、まちづくりの指針やビジョンを共有していく必要があります。また、現在整備が進められている早川漁港周辺の施設整備、今後整備が行われる芸術文化創造センターや文化資料館などを、まちの活性化にしっかりと結びつけることが大切です。

加えて、小田原らしい街並みを創る上で、かまぼこ通りや西海子通り、板橋旧街道やお堀端通りなど、回遊性を高める上で重要なストリーートの修景や、貴重な歴史的建造物の保全・活用が望まれています。国が進めようとしている電線類地中化も、小田原ではぜひ取り組みたいテーマです。

懸案となっている市街化調整区域の土地利用、現在利用形態を研究しているイオン予定地、広大な日立関連企業の敷地の土地利用なども、地域経済やまちづくりに大きなインパクトを与えるものです。

これら、土地利用・再開発・施設整備に関する重要課題について、全市的な整合性と財政面に十分配慮しつつ、民間の力が最大限に発揮されるよう、調整と推進を行っていきます。

⑧インフラ・公共施設の維持更新と再配置

敷設から長い年月が経過し老朽化の進む、上下水道・橋梁・道路などの社会基盤に対し、市ではこれまでも計画を定め着実にその維持修繕・更新に取り組んでいますが、今後ますますその重要性が高まっていきます。それぞれの長寿命化計画に基づき、着実に作業を進め、市民生活の基盤を維持します。

また、市民生活に欠かせない大型公共施設もここに来て大規模修繕および改修の時期を迎えており、斎場・環境事業センター（ごみ焼却施設）の更新と修繕に取り掛かります。

老朽化と施設狭隘化が進む市立病院は、建て替えに向けた検討作業を本格化させていきます。海に面し傷みの激しい水産市場についても、建て替えを視野に検討を進めます。

学校などの教育施設、老朽化した各支所や消防署所についても、その維持修繕や再配置などについての構想を取りまとめ、順次整備を進めていきます。

いずれも、多額の財政支出を伴うものであり、その財源確保を含め、中長期の行財政運営の中で適切な対処ができるよう、計画を定めて取り組みます。

⑨基礎自治体としてのあり方の見極め

人口減少と少子高齢化が進み、加えて様々な課題が山積する地方の現状を見ると、その現場を預かり、住民の暮らしや営みに密着しながら、課題解決に取り組む基礎自治体の役割は、今後ますます重要になってきます。国においても、地方制度調査会などで基礎自治体のあり方が真剣に論じられ、都市制度の見直しなどが行われる中、小田原市も指定を受けていた特例市制度の廃止と中核市制度への統合、また人口規模など一定の要件を備え中核的機能を持つ都市を中心とした連携中枢都市制度などが動き始めています。

一方、わが県西地域では、2市8町のうち6町が「消滅可能性都市」とされたように、神奈川県内においても人口減少や高齢化、それに伴う財政課題などが浮き彫りに成っており、圏域としての持続を考えると、これまで中心的役割を果たしてきた小田原市の役割はより一層増えています。

そのような状況に鑑み、同じく中心的な役割を担ってきた南足柄市と協同で、中心市の機能強化に向け、合併や中核市移行などを視野に検討を始めるほか、連携中枢都市圏の実現などを想定した広域連携の強化に向け、協議を始めます。

いずれにせよ、この地域圏の未来を担いうる権能を備えた基礎自治体への進化を目指し、意欲的に研究と協議を進めていきます。

【3. 個別政策分野に対する具体的補強】

- ① 福祉・医療（13）
- ② 暮らしと防災・防犯（8）
- ③ 子育て・教育（21）
- ④ 地域経済（39）
- ⑤ 歴史・文化（23）
- ⑥ 自然環境（18）
- ⑦ 都市基盤（14）
- ⑧ 市民自治・地域経済（18）

① 福祉・医療（13）

【地域福祉の推進】

■ケアタウン事業の更なる進化と展開

全26地区への拡大、高齢者・障害者・子育て各領域の取り組み統合、モデル確立

■教育現場や地域における、福祉の担い手育成に向けた取り組み

福祉の現場での体験学習や、高齢者や障害者などとの日常的交流の機会確保

■生活保護担当態勢の適正化と、支援体制の充実

適正な職員担当態勢の確保、就業支援・学習サポートの強化

【高齢者福祉】

■地域包括ケア態勢の拡充

在宅介護・医療の充実に向けた医療・福祉間の協力体制の強化

■地域包括支援センターの中学校単位での設置

平成 29 年度までに 12 箇所へ

■プロダクティブ・エイジングの充実

シニアバンクや応援ポイント事業などを中心に、活躍の場と領域の拡大へ

【障害者福祉】

■つくしんぼ教室および早期発達支援事業の充実と展開

療育指導体制の確保と、導入先の拡大、現場での人材育成およびスキル向上へ

■放課後等デイサービス事業の増設に向けた取り組み

障害をもつ子どもたちの居場所確保へ、福祉事業者と連携し介護施設などを利用して拠点設置

■障害者の就業機会拡大および事業支援の強化

農業やサービス業など、民間事業者や団体への協力要請、福祉作業所からの物品調達の拡大要請

【健康づくり】

■食と運動による市民の更なる健康増進活動

ターゲットとして、脳血管疾患および心疾患の罹患抑制

■医療・介護費用の抑制に向けた市民プロジェクトの展開

数値目標を設定し、市民生活の中での実践を促進

【地域医療体制】

■市立病院の建て替えを視野に入れた地域医療態勢の検討

県西地域における医療機関の役割分担を視野に、市立病院の位置づけを明確化

■市内への新たな分娩施設開設支援

旧社会福祉センター跡地にて開業する産院への支援

② 暮らしと防災・防犯（8）

【平和・人権】

■平和を創る教育・体験プログラムの充実

広島派遣事業でのプログラムを活かした、市内各中学校からの参加生徒の交流と学習

男女共同参画の更なる推進と、市役所組織における人材登用

各種委員会における女性委員比率の向上、市組織における管理監督者への女性任用推進

【防災・防犯】

■災害情報伝達手段の更なる充実

FM おだわらの難聴地域の解消に向け、出力アンテナの設置箇所変更と出力アップ

- 災害発生の実際に対応可能な防災訓練や準備態勢の強化
全市いっせいで防災訓練の定着と内容の拡充、本部開設訓練の高度化
- 全広域避難所を対象にした非常用電力供給体制の整備
太陽光発電設備および蓄電池等の順次設置
- 災害時要援護者への対応の確立
各地区における情報把握と、援助活動の役割分担・態勢づくり、要援助者の訓練への参加
- 広域消防の署所配置の適正化
老朽化した署所の建て替え・再配置の検討および実施
- 地域における防犯活動への支援継続
警察と地域が連携した高齢者訪問事業、各種見守り活動、青パト活動などへの支援

③ 子育て・教育 (21)

【子育て支援】

- ターミナル近隣における子育て支援機能の確保
保育機能の確保を優先に、送迎ステーションの設置も含め早期に検討
- 市内各保育園における保育定員の拡大
0・1歳児の枠を重点に
- 幼稚園における認定子ども園への取り組み促進
市立幼稚園での延長保育から着手し、民間での子ども園移行支援へ

【子どもの育ちの環境】

- スクールコミュニティへの取り組み地域の拡大
地域での居場所づくりと情報共有の2本立て、現在の4地区から市内全地区での実施を目標に
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の全小学校への導入
学校の諸活動を地域がサポートし充実へ。平成32年度までに実施
- 放課後子ども教室の全小学校への導入
放課後の子どもたちの居場所、学習指導や各種体験の場として、平成32年度までに実施
- スクールコミュニティとコミュニティスクールの機能連結
学校と地域がしっかり連携し、それぞれの役割に応じて子どもの育ちをトータルに支えるモデルへ
- PTA・子ども会・青少年育成活動などへの支援強化
地域における子ども育成活動の内容充実と、育成者の態勢支援、担い手の拡大を目指す
- プレイパーク事業定着に向けた、地域諸団体との連携強化
野外での大らかな遊びを通じた子どもの育ちの場を、地域の大人たちが楽しみながら作る態勢へ
- 夜間中学的な機能の設置に向けた検討
学習遅進や学びなおしニーズへの対応など、学びたい人に学ぶ機会を保障し、格差の拡大を抑

制

【学校での教育活動】

- 新たに定めた小田原市教育大綱に基づく、バランスの取れた小田原ならではの教育の推進
- 子どもたちの体力・運動能力の向上への取り組み
大学や専門家などと連携したプログラムの導入
- 支援教育の拡充、早期発達支援の取り組み強化
蓄積してきた専門知識や対応力を、小学校各校へも拡大
- 中学校における「弁当の日」の取り組み拡充
- 食農教育の取り組み拡大
各学区における本格的な学校農園の整備と、地域での協力態勢の確保
- 学校単位での宿泊体験学習の拡充
同学年の児童が全員参加できる設定、旧片浦中学校での体験交流事業のノウハウを活用

【教育環境の整備】

- 学校施設の維持修繕および機能整備の推進
修繕計画に加え、トイレ洋式化、特別教室および放課後児童クラブへの空調設置も実施
- 園庭・校庭の芝生化推進と、そのための態勢整備
市立幼稚園・保育園・小学校における導入を目標に、スタッフと資機材を確保、協働事業で
- 校舎の長寿命化と居住性向上に向けた改修事業への着手
屋上・壁面防水と内部空間木質化、短期施工かつ低コストで実施（埼玉県ときがわ町の手法）
- 給食調理態勢における、母校調理方式への移行
給食センターを廃止、単独校調理場を拠点に周辺の未設置校へ配食する方式へ
- 旧片浦中学校の活用策最終検討
各種生涯学習やプロダクティブ・エイジング関連の体験・学習・交流施設としての検討

④ 地域経済（39）

【観光】

- 観光戦略ビジョンおよび総合戦略に位置づけた事業の具体的推進
- 小田原城周辺の回遊機能向上策
案内板、Wi-Fi 環境整備、歴史アプリ開発、おもてなし隊の配置など
- 「忍者のまち」としての作りこみ
既存施設等を利用した拠点の整備、街なかの商店や飲食店におけるサービスの開発など
- 北条五代の大河ドラマ化に向けた各種取り組み強化
北条五代の原作の確保、顕彰活動の活発化、歴史探訪ツアーの開催、推進協議会の連携強化
- 観光まちあるきの活動充実支援
多彩なコンテンツ（北条、文学、邸園、なりわい、食など）を巡る民間の取り組み支援
- ウォーキングタウン小田原のエリア拡大

下曾我（五郎十郎、梅）、国府津（別邸と社寺）、桜井（金次郎の故郷）などのコース充実

■歴史的街並みの復原に向けた、修景ガイドライン策定と補助制度創設

歴史・文化・なりわいなどの地域資源を活かした、連なりのある景観の形成へ

■都市セールスと連動した観光情報および魅力の発信

小田原ブックの続編、オダワラボの内容充実、各方面への発信強化

■乗り入れ鉄道沿線および高速道路沿線への誘客活動・観光プロモーションの積極的展開

小田急・東海道線の川崎方面、JR 東日本の高崎・宇都宮・水戸方面、圏央道経由の北関東方面

■戦略的に強化するエリアの魅力向上に向けた集中的取り組み

かまぼこ通り・お堀端通り・西海子通り・板橋旧街道の界限、回遊ルート明確化、民泊事業支援等

【雇用・住まい】

■若手事業者のオフィス／ラボ／アトリエなどの進出支援

恵まれた職住近接環境と、小田原ならではのライフスタイルで訴求、定住政策とセットで

■空き家バンク活動の支援強化

■街なか居住の促進に向けた、マンション建設など再開発事業の支援

駐車スペースや高さ規制などに関する緩和策の検討

【中心市街地再生】

■街なかにおける生活者支援のための取り組み

食品や日用品など生活関連商業の進出や、市民利便性に資するテナントミックス形成への支援

■都市廊の取り組み拡大

導入としての緑化事業から、街なみ修景、街区再開発へ、まちづくり会社との連携強化

■戦略的な空き店舗対策の導入

交流人口拡大に資する業種出店への補助制度（カフェ・クラフト・カルチャーなど）

【商業・産業】

■小田原ならではの「ものづくり」の PR および支援の強化

オダワラボ・小田原ブック・各種広報などでの露出増、HaRuNe などでの催事や出張展の支援

■小田原セレクション事業の継続的实施

数年間は実施、都度趣向を変え、ユニークな切り口などで話題づくりへ

■HaRuNe の徹底活用

各種催事における会場としての活用、行政事業での利用の最大化、周辺活動等との連携強化

■持続可能な商店会活動への支援継続・強化

■徒歩生活圈商店街における、空き店舗の活用支援

地域コミュニティの活性化と、徒歩生活者の利便向上に資する機能確保へ、支援制度を創設

■企業の研究開発系機能の誘致促進および機能強化支援、CI への協力

在小田原企業を中心に情報共有、表面材料工学研究所などとも連携

【農業】

■耕作放棄地の利活用に向けた各種取り組みの継続・強化

農地と耕作希望者のマッチング促進、休耕地の復原・活用に対する支援策の強化検討

■即戦力となりうる定年帰農者への支援強化

生産組合や営農団体による雇用などへの財政支援、営農技術や機会操作習得の支援など検討

■新たな特産品の普及拡大と、更なる研究への着手

オリーブ栽培の拡大に向けた苗木購入補助継続と、搾油機等購入補助、他の有力品目の検討

■地場野菜ブランドの育成

青果商組合や青果市場と連携した「いちばやさい」ブランドの立ち上げと、生産・流通への支援

■環境調和型農業の研究と普及促進

有機農業の推進継続、自然農法の研究など

■農福連携に取り組む諸団体などへの支援

農作業と障害者のマッチングによる生産活動に対する各種支援策の研究

【林業・木材産業】

■小田原産木材の需要拡大に向けた諸課題の解決策検討

木材価格の適正化と需要拡大に向けた、生産～流通過程における課題とその解決策の研究

■小田原産木材の活用箇所の拡大

公共施設、街なかの諸施設（駅・商店・商店街など）、いこいの森バンガロー等

■ウッドスタート事業の開始と、子育て世代への「木づかい」浸透

小田原産木材を使って小田原で作られた木製おもちゃを誕生祝い品として家庭にプレゼント

■国内屈指の木工おもちゃ生産地としての、生産および情報発信体制の強化

ガイドブックの配布、関係各方面へのプロモーション、常設の拠点づくりの検討

■小中学校の机の天板を小田原産木材で製作

学年が変わっても使い続けることのできる天板づくりを産業化、いずれは机・椅子そのものへ

■小田原スタイルの住宅モデル確立と、施工実績作り

一般住宅、もしくは公民館や公共施設における採用も視野に

【水産業】

■小田原城前魚の更なるブランド化と消費拡大への取り組み強化

商品取り扱い拠点の拡大と、各方面へのPR強化、定番メニューとしての開発研究

■一本釣り漁の定着と、魚の高付加価値化

HaRuNeでの「夕市」定期開催を踏まえ、漁獲の拡大と高付加価値化、ブランド化を推進

■小田原の魚の首都圏各方面への流通支援

築地（いずれ豊洲）市場、宇都宮市場などでの取り扱いを通じた拡大

■特定漁港漁場整備事業の推進

28年度より荷捌き・加工施設の建設、交流施設の設計など（30年度に完成予定）

■水産市場建屋の再建に向けた検討の本格化

新たな市場機能の整理、建築手法や立地の精査、財源確保の検討、周辺の街づくりとの整合など

⑤ 歴史・文化（23）

【史跡整備】

■史跡小田原城跡の魅力向上に向けた各種取り組みの推進

天守閣・常盤木門などの展示充実、適切な植栽管理、桜などの補植、御用米曲輪の整備など

■本丸・二の丸整備基本構想の改定

史跡と緑の共生、周辺の教育・生活環境への配慮、都市公園的要素の取り込み

■小田原城管理事務所体制の発足

庁内の関係各課（企画・文化財・観光・みどり公園）の機能を統合、29年度より発足

■小田原城周囲の周回歩道などの整備

藤棚～二宮神社～梅林駐車場にかけて整備推進、歩道でのお城周回を可能に

■小田原城天守閣の木造化可能性検討の継続

■公有化した街なかの史跡整備用地の活用

芝生化と木柵で空間整備し、催事もしくは仮設的な利用で、回遊性や賑わい促進に貢献

【地域資源の活用】

■歴史まちづくり第2期の事業推進

歴史的建造物の追加指定と保全、街並みの修景など

■文学遺産を活かしたまちづくりの継続

ゆかりの文学者の企画展示充実、新たな文学ファンの掘り起こしと担い手育成、文学館の活用

■博物館構想の推進

小田原全域をフィールドミュージアムとして捉え、中央館と地域資源ポイントでの構成に

【文化振興・生涯学習】

■芸術文化創造センターの整備推進

■芸術文化の更なる振興に向けた各種取り組みの強化

文化振興条例の制定、アウトリーチや諸企画を通じた担い手育成、各種芸術文化プログラムの充実

■図書館機能の整備・充実

市立図書館を、駅前再開発内のライブラリーと、旧保健所跡地の文化学術資料館へ分化

■生涯学習枠組みの大幅組みなおし

市民大学的な組織立てへと大幅に改編、まちづくり学校なども機能統合、現代の「藩校」へ

■小田原映画祭の内容充実

ショートフィルムコンテストのステイタスを高め、文字通り若手映像作家の登竜門に

■小田原を舞台にした映画の製作

ふるさと大使の皆さんの協力を得て、歴史モノを作品化、小田原の偉人やストーリーの顕彰へ

【都市間交流】

■歴史的経緯のご縁による都市交流の充実・発展

法隆寺：斑鳩・姫路・高崎・朝来、松永耳庵：壱岐市、北原白秋：柳川市ほか

■民間交流を活かした、アジアの隣国との友好関係の構築

韓国・濟州市（少年スポーツ）、中国・安陽市（書道などの文化）など

【スポーツ振興】

■各種スポーツ施設の維持修繕および改修

城山陸上競技場、小田原アリーナ、御幸の浜プールなどで、機能向上と長寿命化を実施

■日常におけるウォーキング・ランニングの定着

地域ごとにウォーキングコース設定、各種マラソン・駅伝大会の開催支援など

■地域単位のスポーツ振興の継続

各種目協会や総合型スポーツクラブと、各地域との連携強化、取り組み可能な種目の増加へ

■2020年に向けた、地域を挙げてのスポーツ振興の推進

県西部の関係団体連携による、様々な切り口でのスポーツ振興策の実施

■ラグビーを切り口にしたスポーツ人口拡大と地域活性化の推進

スクール開催による裾野の拡大、各種イベントなどの開催、日本代表を応援する気運の醸成

■東京オリパラの機を捉えた、文化プログラムの組み立て

スポーツと文化の祭典であり、来訪者拡大も視野に様々な文化プログラムの展開へ

⑥ 自然環境（18）

【環境保全に向けた協働】

■環境プラットフォーム立ち上げによる全市的な環境活動態勢の強化

専門分野をもつ市内の環境活動団体などが連携し、情報と行動を共有、市全体の環境課題に対応

■自然環境オールインワンのエコシティ・小田原としての都市ブランド確立

森・里・川・海が「ひとつらなり」の特徴を活かし、環境活動の集積地・先進地として発信

■環境再生プロジェクトの活動継続と拡大

酒匂川護岸の植栽・橘での菜花栽培・和留沢の農園活動の充実と、新たなフィールドの設定

■身近な公園プロデュース事業の取り組み継続

より実質的な活動支援への見直しにより、市内の都市公園の半分程度まで拡大へ

■市内全域における「緑」の充実推進

「緑の基本計画」に基づき、街区公園・街路・住宅街・里山など、取り組みを着実に実施

■年間を通じた「花と緑」のまちづくり推進

オープンガーデン支援、フラワーセンターの機能充実、グリーンライフサークルの活動支援

■「木まつり」の内容充実と、シンボルイベント化

自然と調和し、楽しく豊かな小田原ライフスタイルを丸ごと PR できる、滞在型イベントへ

【自然資源の涵養】

■生態系保全エリアの設定と、保全活動の継続

久野川の上流域、沼代地区の棚田、桑原のメダカ生息域など

■市民による森づくり活動の更なる活発化

水源の森づくりに向けた植林、久野・曾我の里地里山協議会による開かれた森づくりの活動支援

■経済的価値を高める森林再生のモデルづくり

建築材だけでなく、寄木細工などの各種用材や、椎茸栽培のホダ木などで活用できる樹種の植林

【エネルギー政策】

■再生可能エネルギーの地域自給の推進

発電設備の設置拡大支援と、市内生産電力の公共施設での率先利用

■わんぱくらんど周辺を、環境・エネルギー学習体験ゾーンとして位置づけ、整備

再生可能エネルギーの新旧プラント、森づくりと木材活用事例などが集積したエリアの活用

■全広域避難所（各小学校）を対象とした太陽光発電・蓄電池の設置

【斎場・ごみ処理・鳥獣害】

■老朽化した斎場の再整備事業の推進と、適正な利用料の検討

31年4月の稼働を目指し、現斎場敷地にて新施設をPFI手法により建設、負担は広域で分担

■環境事業センター（ごみ焼却施設）の基幹設備改良事業に着手

31年度までの完了を目指し、国費の補助を受け、現施設を稼働させながら実施

■生ごみ堆肥化事業の更なる充実・拡大

参加家庭の更なる拡大と定着が目標、小学校への環境教育も強化、周辺市町へも拡大

■ごみの収集回数や分別方法などの適正化、有料化の検討

プラごみを隔週から毎週へ、その他紙の回収強化、ごみ減量も視野に有料化を検討

■鳥獣害対策のレベルアップ

街なかのカラス、里のサル、農村のイノシシやハクビシンへの対策強化

⑦ 都市基盤（14）

■お城通り地区再開発事業（広域交流施設ゾーン）の整備推進

民間事業者による、公共公益とホテルなど民間施設を備えた拠点整備、31年度竣工を目標

■小田原駅周辺および中心市街地における民間再開発等との十分な政策連携

■都市廊政策の更なる展開

緑化事業のお堀端通りでの実施と他への拡大、再開発事業がある場合の建築計画との連携

■中心市街地における建築物の高度規制に関する検討

街なか居住者の増加や公益機能向上等を目的に、建築に対する高さの緩和ルールを検討

■国府津駅における駅前整備事業の推進

渋滞緩和を目指しての一般車両滞留スペース、駐輪施設などの整備、車両動線などの工夫

■立地適正化計画策定による市域内基幹事業の位置づけと財源確保

■国策と連動した、電線類地中化の推進に関する検討

観光振興策を重点的に展開する小田原城・東海道筋周辺などを手始めに

■各種幹線道路整備事業の早期推進への協力

県道・穴部国府津線／城山多古線／小田原山北線／橘中井線、広域農道小田原湯河原線

■地域公共交通の確保に向けた実証事業

橘地域における、小竹団地から工業団地を経て国府津駅にいたる路線の実証

■道路・橋梁・上下水道の老朽化対策および維持更新作業の遂行

それぞれの長期保全／維持修繕計画に基づく着実な推進

■老朽化の進む市営住宅の在り方検討

民間団体や事業者との連携も視野に

■調整区域内における地区計画策定等の支援継続（片浦地域、曾我地域）

■市街化調整区域における土地利用指針の再検討

優良田園住宅、既存宅地などの諸制度の課題整理と適正化

■市内の大規模用地の活用に向けた総合調整および検討の継続

少年院撤退後の敷地、イオンタウン出店予定地、日立関連企業の撤退後の敷地など

⑧ 市民自治・地域経営（18）

【地域コミュニティ】

■地域コミュニティをフィールドとした各種協働事業のモデル確立

ケアタウン、スクールコミュニティ、防災防犯、環境美化、スポーツ振興など、取り組み体系の標準化・総合化を検討

■地域別計画の見直し

26 地区すべてにおいて、この間の活動成果と課題を踏まえ、住民自身で改訂

■地域コミュニティ活動の更なる進化に向けた、各種検討および研究

態勢、財源、職員支援、拠点など諸課題の検討

地域差解消に向けた、地域間での情報共有と連携の促進

先進事例などの共同研究

【新しい公共、市民活動】

■提案型協働事業のさらなる充実

特に市民提案型事業の充実、3年を経過する事業の実質的継続もしくは自立の支援

■おだわら市民交流センターUMECOの活用促進

人や活動の出会い促進、様々な利活用スタイルの提案、小田原の市民力の象徴としての活況

■「小田原まちづくり学校」のプログラム充実

新しい公共や街づくり活動の担い手の育成、特に若い世代の創発的な出会いと学びの場に

■市政運営やまちづくりに関する、市民との十分な情報共有化

市職員による SNS などを活用した情報発信、現場を介した交流機会の意識的確保

【行財政運営】

■都市セールス活動の更なる推進

発信情報の充実、媒体（HP、SNS、小田原ブックなど）の拡充、組織体制の強化

■絶えざる行財政改革の継続

総合計画 PDCA の徹底、行政改革推進委員会の開催、職員提案などの重用、各種広聴活動の充実

■適切な行財政運営に向けた中期的財政推計の明確化と情報共有

大型事業の重なりや扶助費等の伸びなどの財政運営への影響見極めと、事業余力の確認

■各種公共施設の長寿命化および再配置への取り組み推進

特に、本庁舎以外の出先機関、支所、連絡所、学校などについて、再配置や統廃合も含め検討

■市税の収納率向上に向けた各種取り組みの強化

■受益と負担の適正化に向けた取り組みの実施

水道料金等、各種公共料金・利用料などの適正化、検討委員会における各分野での検討

■競輪事業の今後のあり方についての検討継続

【職員・組織】

■職員の能力向上に向けた各種研修充実や、風通しの良い組織作りの推進

■再任用職員の活用なども含めた、職員配置および適時適切な採用の実施

【基礎自治体と広域行政】

■中心市としての機能強化に向けた南足柄市との協議への着手

■県西地域における効果的な広域行政の展開